

**【表紙】**

【提出書類】	臨時報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	2023年6月26日
【会社名】	G M B 株式会社
【英訳名】	GMB CORPORATION
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 松岡 祐吉
【本店の所在の場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地 3
【電話番号】	( 0745 ) 44-1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 善田 篤志
【最寄りの連絡場所】	奈良県磯城郡川西町大字吐田150番地 3
【電話番号】	( 0745 ) 44-1911
【事務連絡者氏名】	専務取締役 善田 篤志
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 ( 東京都中央区日本橋兜町 2 番 1 号 )

## 1【提出理由】

2023年6月23日開催の当社第61回定時株主総会において決議事項が決議されましたので、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき、本臨時報告書を提出するものがあります。

## 2【報告内容】

(1) 当該株主総会が開催された年月日  
2022年6月24日

(2) 当該決議事項の内容

第1号議案 剰余金処分の件  
期末配当に関する事項  
当社普通株式1株につき金10円

第2号議案 取締役10名選任の件  
取締役として、松岡祐吉、善田篤志、大瀧民也、河田一良、文ヨンジュ、芳村朋信、和田勝也、大塚慎、梁亨恩及び波多野憲昭を選任する。

第3号議案 監査役3名選任の件  
監査役として、宮内誠、中川雅晴及び平山菊二を選任する。

第4号議案 補欠監査役1名選任の件  
補欠監査役として、森田茂樹を選任する。

(3) 決議事項に対する賛成、反対及び棄権の意思の表示に係る議決権の数、当該決議事項が可決されるための要件並びに当該決議の結果

決議事項	賛成(個)	反対(個)	棄権(個)	決議の結果	
				賛成比率(%)	可否
第1号議案	34,046	155	0	97.12	可決
第2号議案					
松岡祐吉	31,171	3,030	0	88.92	可決
善田篤志	33,533	668	0	95.66	可決
大瀧民也	33,533	668	0	95.66	可決
河田一良	33,531	670	0	95.65	可決
文ヨンジュ	33,661	540	0	96.02	可決
芳村朋信	33,533	668	0	95.66	可決
和田勝也	33,674	527	0	96.06	可決
大塚 慎	33,676	525	0	96.07	可決
梁 亨恩	33,505	696	0	95.58	可決
波多野憲昭	33,501	700	0	95.57	可決
第3号議案					
宮内 誠	34,053	148	0	97.14	可決
中川雅晴	33,528	673	0	95.64	可決
平山菊二	34,047	154	0	97.13	可決
第4号議案					
森田茂樹	34,054	147	0	97.15	可決

(注) 各決議事項が可決されるための要件は次のとおりであります。

第1号議案は、出席した議決権を行使することができる株主の議決権の過半数の賛成であります。

第2号議案、第3号議案及び第4号議案は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主の出席及び出席した当該株主の議決権の過半数の賛成であります。

(4) 議決権の数に株主総会に出席した株主の議決権の数の一部を加算しなかった理由

本総会前日までの事前行使分及び当日出席の一部の株主から各議案の賛否に関して確認できたものの集計により各決議事項が可決されるための要件を満たし、会社法に則って決議が成立したため、議決権の数の一部を集計しておりません。

以 上